

編 修 趣 意 書 (教育基本法との対照表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
31-34	中学校	社会科	公民的分野	第3学年
発行者の番号・略称	教科書の記号・番号	教科書名		
46 帝国	公民-903	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して		

1 編修の基本方針

▶教育基本法第2条に関する総合的な基本方針

～よりよい社会を目指してみずから考え、
主体的に社会の形成に参画できるようになるために～

- 導入の工夫による、学びに向かう姿勢の涵養
- 実社会で活躍する人の声の掲載による、勤労や文化の創造への姿勢の涵養
- 合意形成に向けた議論を行う活動を重点的に設置し、社会参画に向けた態度と資質を育成
- 社会の改善に向けた実際の取り組みを豊富に掲載し、公共の精神を涵養
- 人権や環境といった現代社会の課題を積極的に扱い、“持続可能な開発目標(SDGs)”の意義への理解を涵養

以下、該当する具体的な工夫箇所は、教科書のもくじに加えて、教科書本体巻頭5～6「この教科書の学習のしかた」をあわせてご覧ください。

▶教育基本法第2条第1号に関する基本方針

①導入の工夫による、学びに向かう姿勢の涵養

- 部や章の冒頭に、紙面全体に渡る大きなイラストから、社会の全体像を概観する特設「学習の前に」を設けています(全5か所)。イラストを読み解く活動から、公民的分野で学ぶ社会のしくみや制度と、現実の生活とを結び付けることで、学びを追求する意欲を喚起します。その際、読み解きさせる内容を小学校での既習事項とすることで、小学校からの橋渡しにも配慮しています。
- 各本文ページの導入(紙面の左上側)においても、同様の趣旨で、学習と直結する実社会の事象を、躍動感ある写真とともに取り上げています。

②見通し・振り返り活動の充実による、主体的な学びの促進

- 巻頭の「この教科書の学習のしかた」では、学習の基本的な流れを示したほか、「公民的分野の学習の全体像を見通そう」では、日々の学習が、分野全体の学習目標に照らしてどのように位置づけられるのか、生徒自身

も見通しを持ちやすくなるように配慮しています。

- 章・節・各本文ページそれぞれの冒頭では、学習する内容を問い形式で示しています（「章の問い」「節の問い」「学習課題」）。これらにより、生徒自身が学習の見通しを持てるようにしています。
- それらの問いの受け皿としての課題も、章・節・各本文ページの末尾に設けています（「章の学習を振り返ろう」「節の問いを振り返ろう」「確認しよう」「説明しよう」）。これらにより、生徒自身が学習の振り返り活動も行えるようにしています。

▶教育基本法第2条第2号に関する基本方針

①実社会で活躍する人々の声の掲載による、職業と勤労への姿勢の涵養

- 実社会で学習内容との関わりが深い活動をしている人物へのインタビュー「先輩たちの選択」を、6か所設けています。具体的な人物の生の声、中学生時代から現在までの想いや葛藤を通じて、一人一人が社会のなかで取り組む一歩が、社会の改善につながり得ることを実感できます。具体的な対象は、下表の通りです。

p.13~14	狂言師	文化の継承と創造の意義	p.154	酪農家	働くことの意義
p.85~86	国会議員	民主政治の現場から	p.199	国連職員	よりよい国際社会の実現
p.104	ジャーナリスト	民主主義の実現	p.200	NGO職員	よりよい国際社会の実現

②技能習得コーナーの充実による、自主・自律の精神の育成

- 「技能をみがく」コーナーを、10か所設けています。扱うテーマは、契約・人生設計・起業などの生活に関するものに加え、新聞からの情報収集技能や、議論の進め方などに渡っており、自主・自律の精神を養います。
- 本文ページ中の各種写真・統計類においても、「資料活用」の問いを設けており、習得した技能を、生徒自身が日頃からみがいていけるようにしています。

③“法の支配”の考え方を丁寧に解説し、個人の価値を尊重する資質を育成

- 学習指導要領が示す「現代社会の見方・考え方」の一つ“法の支配”について、その考え方および、それを支えるしくみ（三権分立、憲法の保障と改正）とその意義を、第2部第1章第1節や第3節の本文で、かみくだいて丁寧に解説しています。個人の価値の尊重を支える土台となる見方や考え方を、十分に養えます。

▶教育基本法第2条第3号に関する基本方針

①合意形成に向けた議論を行う活動を重点的に設置し、社会参画に向けた態度と資質を育成

- アクティブ・ラーニング型の授業を行える特設「アクティブ公民」を、10か所で設けています。学習指導要領が定める社会的な概念に基づいた論理的な説明と、さまざまな立場を踏まえての合意形成を目指す議論を促します。社会に見られる課題の解決に向けた選択・判断に取り組む活動も行えます。

p.23~24	マンションの騒音問題を解決しよう	p.111~112	あなたが無人島に漂着したら？
p.33~34	みんなで決めるとはどういうこと？	p.125~126	一人暮らしにかかるお金を考えよう
p.57~58	青果店を営む男性はどうなる？	p.143~144	企業の企画書を完成させよう
p.91~92	裁判の判決を考えよう	p.163~164	赤字バス路線に税金を使うべきか？
p.101~102	自分が住むまちのまちづくりを考えよう	p.187~188	日本は難民をどう支援していくべきか？

- 各章の末尾の「章の学習を振り返ろう」の右側のページでは、他の生徒が提示した視点を取り入れて自分自身の思考を多角化するプロセスに重点を置いており、協働の意義を実感できます。
- 社会に見られる課題の解決に向けた選択・判断に取り組む活動は、コラム「Yes/No」（全8か所）でも行えます。

②生徒に語りかけるような本文により、社会参画への態度を直接的に涵養

- 特に章末となるページの本文は、将来を担う生徒へ向けて、社会参画の大切さを訴える記述にしています。
- また、各章の冒頭の本文は、実社会の場면을意識した具体的なたとえを豊富に用いています。生徒自身に政治や経済を学習する意義、ひいては社会参画の意義が伝わるよう、配慮しています。

③社会の改善に向けた実際の取り組みを豊富に掲載し、公共の精神を涵養

- コラム「未来に向けて」を12か所で設け、特設ページ「よりよい社会を目指して」では計10事例を取り上げています。実社会の人々が連携・協働して社会的な課題の解決に取り組む姿から、社会的な正義感・責任感や、自他の敬愛と協力を重んじる、公共の精神を養えます。

▶教育基本法第2条第4号に関する基本方針

①人権や環境といった現代社会の課題を積極的に扱い、“持続可能な開発目標（SDGs）”の意義への理解を涵養

- コラム「未来に向けて」や特設ページ「よりよい社会を目指して」では、人権の尊重や自然環境の保全といった現代社会の課題を積極的に取り上げています。
- 第4部第1章第2節では、全体に渡って、国際連合が掲げ日本政府も積極的に推進している“持続可能な開発目標（SDGs）”の意義の理解を図っています。

▶教育基本法第2条第5号に関する基本方針

①狂言師へのインタビューから、文化の継承と創造の意義を実感

- 狂言師・野村萬斎氏へのインタビューを掲載し、文化の継承と創造に携わる人物の生の声を紹介しています。家業への少年時代の想い、伝統を継承し創造することの意義、狂言の世界観と公民的分野の学習の親和性、中学生へのメッセージなどが、盛り込まれています。二次元コードを読み込むことで、野村萬斎氏から中学生へのメッセージの動画も閲覧できます。

②国際法に則った日本の取り組みを紹介し、国際社会に寄与する姿勢を涵養

- 第4部第1章の本文では、国旗・国歌や領土についての解説を丁寧に行っています。領土については、国際法に則った日本政府の立場や解決に向けた取り組みを、丁寧に説明しています。
- 第4部第1章の本文では、平和主義に基づく日本の取り組みを紹介しています。また、第2部第1章第1節の本文では、憲法が掲げた平和主義の外交宣言としての意義にも触れています。

2 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
よりよい社会を目指して	ボランティアやNGO、伝統文化など、さまざまな分野で活動する人々の姿を通じて、社会に参画することの大切さに気がつくことによって、伝統文化を尊重しつつ、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第3号 第5号	巻頭1～2
公民的分野の学習の全体像を見通そう	日々の学習が分野全体の学習目標に照らしてどのように位置づけられるのかについて、生徒自身が見通しを持ちやすく構成することを通じて、主体的な学びを促進し、幅広い知識と教養を身につけられるようにしました。 第1号	巻頭7
第1部 現代社会 第1章 現代社会と文化 第1節 現代社会の特色	人工知能の発展がもたらす影響を、防災での活用などさまざまな面から取り上げることを通じて、現代社会の特色について、幅広い知識と教養を身につけられるようにしました。 第1号	3～4

第2節 私たちの生活と文化	狂言師・野村萬斎氏のインタビューを通じて、伝統と文化を尊重し継承することの意義や、新たに創造していくことの大切さを具体的に理解できるようにしました。 第2号 第5号	13～14
第2章 現代社会をとらえる 枠組み	防災備蓄倉庫の新設やマンションの騒音問題などの例を通じて、対立からよりよい合意に至るために、効率や公正の見方・考え方があることを実感を伴って理解できるようにすることで、「きまりの意義」などに関する幅広い知識と教養を身につけ、公共の精神を養えるようにしました。 第1号 第3号	17～24
	人間が社会的存在であることや、家族や地域社会の役割を理解することを通じて、豊かな情操と道徳心を養えるようにしました。 第1号	18
第2部 政治		
第1章 日本国憲法		
第1節 民主主義と日本国憲法	民主主義についての解説や、多数決について考える活動を通じて、民主主義の意義と課題について実感を伴って理解することによって、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第3号	31～34
第2節 基本的人権の尊重	人権に関する中学生の作文や、さまざまな取り組みの事例を通じて、「個人の尊重」の重要性を共感をもって理解し、個人の価値を尊重しつつ、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養えるようにしました。 第2号 第3号	49～50
第3節 法の支配を支えるしくみ	権力分立や憲法保障について日本国憲法との関わりのなかで理解することを通じて、「法の支配」や立憲主義の重要性を理解することによって、個人の価値を尊重しつつ、幅広い知識を身につけ、主権者として主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第1号 第2号 第3号	59～62
第2章 民主政治		
第1節 民主政治と私たち	新聞やソーシャルメディアなどさまざまな媒体の特性の理解を通じて、信頼できる情報は何かを冷静に判断する力（メディアリテラシー）をもって、幅広い知識と教養を身につけ、自主及び自律の精神を養えるようにしました。 第1号 第2号	69～72
第2節 国の政治のしくみ	国会議員へのインタビューを通じて、国政の現状や国会議員の役割を具体的に理解することによって、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第2号 第3号	85～86
第3節 地方自治と私たち	少子高齢化に伴い若者が減少していることから、若者のより一層の政治参加が求められる現状の解説を通じて、主権者として主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第3号	99～100
第3部 経済		
第1章 市場経済		
第1節 私たちの生活と経済	無人島を例にした活動を通じて、経済活動における分業と交換の重要性を実感を伴って理解し、幅広い知識と教養を身につけられるようにしました。 第1号	111～112
第2節 消費者と経済	一人暮らしにかかるお金や契約について考える活動を通じて、限られたお金や時間における最適な選択のあり方について、実感を伴って理解を深めることによって、自主及び自律の精神を養えるようにしました。 第2号	121～126
第3節 企業と経済	起業について疑似体験するコーナーを通じて、起業にあたってつぎつぎと起こる問題に対して自分なりに意思決定をする場面を設けることで、起業の重要性や働くことの意義を理解し、勤労を重んずる態度を養えるようにしました。 第2号	127～144
第4節 これからの日本経済	情報通信技術（ICT）の発展などをふまえた日本経済の現状と今後についての解説などを通じて、幅広い知識と教養を身につけられるようにしました。 第1号	151～153
	酪農家へのインタビューを通じて、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養えるようにしました。 第1号 第2号	154
第2章 財政	これからの日本の財政のあり方について、自助、共助、公助の位置付けや、受益と負担のバランスについての解説を通じて、納税者として主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第3号	165～168
第4部 国際		
第1章 国際社会		
第1節 紛争のない世界へ	国旗や国歌を相互に尊重することが現代世界の儀礼であることの解説を通じて、我が国のみならず諸外国の国旗及び国歌を尊重する態度を養えるようにしました。 第5号	173～174

	北方領土、竹島、尖閣諸島が日本固有の領土であることや、平和的な解決の重要性の理解を通じて、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第5号	175～176
	戦後日本の外交方針や、政府開発援助（ODA）、自衛隊の活動に関する解説などを通じて、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるようにしました。 第5号	185～186
第2節 貧困解消と環境保全	地球温暖化の例を通じて、国際社会が協調して取り組むことの重要性を理解し、環境の保全に寄与する態度を養えるようにしました。 第4号	191～192
	持続可能な開発目標（SDGs）の意義や、達成に向けた取り組みの現状についての解説を通じて、社会の持続可能性を高めることの重要性を理解し、環境の保全に寄与する態度を養えるようにしました。 第4号	195～196
第2章 課題の探究	「発展途上国における教育」についてのレポート作成を例に、「持続可能な社会」の形成という視点から解決すべき問題について考察、構想し、レポートとして論述する手順を主体的に身につけられるようにしました。 第3号	204～210
防災・減災を通じた社会参画	兵庫県神戸市における防災・減災を通じた社会参画の事例を通じて、主体的に社会の形成に参画し、その発展の寄与する態度を養えるようにしました。 第3号	巻末2～3

③ 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

① すべての生徒に読みやすい表現の工夫

- 特別支援教育の専門家からの助言を参考に、すべての生徒が読み取りやすい表現となるよう配慮しています。
- 文字は、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォント（UDフォント）を使用しました。
- 見開きにおけるデザインや、グラフ・地図といった資料において、色覚に特性のある生徒でも識別しやすい色を使うよう配慮しました。また、折れ線グラフなどは、線種を変えたりするなどの工夫を行い、色以外の情報からも読み取れるよう工夫しました。
- 学習者用デジタル教科書を発行し、特別支援教育に活用できる機能を付加します。

② 二次元コードの利用で、生徒の理解や自学自習を支援

- 二次元コードの利用で、教科書に掲載している資料の一部を、タブレットパソコンなどで閲覧できます。例えば、拡大して見られる「学習の前に」イラストや、条文などを全文掲載した法令集などを収録し、すべての生徒にとっての理解しやすさを向上させています。
- 各章冒頭の二次元コードでは、学習内容に関連する動画を、章末特設「章の学習を振り返ろう」では、知識を確認する問題の解答を閲覧でき、自学自習を支援します。

③ 教科書に使う用紙の軽量化

- 持ち運びの負担軽減のため、製紙会社と研究を重ね、用紙の1㎡あたりの重量は現行比で約5%軽量化しました。

④ 環境に優しい素材と堅牢な造本

- 用紙には古紙を入れるとともに、環境に優しいフレッシュパルプを使用しています。一方で写真がきれいに見えるよう、白くて裏映りが少ないものを使用しています。
- インクには、国産米の米ぬかからつくられるライスインキを使用しています。
- 堅牢な造本方式を採用し、使用期間の間、壊れることがないようにしています。

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
31-34	中学校	社会科	公民的分野	第3学年
発行者の番号・略称	教科書の記号・番号	教科書名		
46 帝国	公民-903	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して		

① 編修上特に意を用いた点や特色

▶ 学習指導要領に関する総合的な基本方針

～よりよい社会を目指してみずから考え、 主体的に社会の形成に参画できるようになるために～

- 導入の工夫, 見通し・振り返り活動の充実による, 「主体的な学び」の実現
- 実社会の人々による協働的な取り組みの豊富な掲載, 議論を整理する技能習得コーナーの充実による, 「対話的な学び」の実現
- 多面的・多角的な考察, 合意形成を目指した議論, 社会に見られる課題の選択・判断に取り組む活動の充実による, 「深い学び」の実現
- たとえを駆使した解説や, 活用機会の充実による「現代社会の見方・考え方」の着実な習得
- 生徒自身に語りかける本文やインタビューによる, 「社会参画への意欲」向上

以下, 該当する具体的な工夫箇所は, 教科書のもくじに加えて,
教科書本体巻頭 5~6 「この教科書の学習のしかた」をあわせてご覧ください。

▶ 総則-第1「中学校教育の基本と教育課程の役割」に関わる特色

◎ 「主体的・対話的で深い学びの実現」の全編にわたる重視

- (総則-第3についての箇所にて具体的に述べます)

▶ 総則-第2「教育課程の編成」に関わる特色

① 小学校社会科, 地理的分野, 歴史的分野からの橋渡しに配慮した工夫

- 部や章の冒頭に設けた社会の全体像を概観するイラスト「学習の前に」では, 最初に読み解きさせる内容を小学校での既習事項とし, 小学校からの橋渡しに配慮しています。
- 本文ページ左下部の「小学校・地理・歴史との関連」において, 小学校, 中学校社会科の地理的分野・歴史的分野で学習した事項を紹介しています。

②高等学校新科目「公共」にも通底する「見方・考え方」や「構想」の充実

- 特設「章の学習を振り返ろう」や「アクティブ公民」など、公民的分野で鍛える「見方・考え方」の活用機会や、社会に見られる課題の解決に向けて「構想（選択・判断）」させる機会を重視して設けています（詳細は総則－第3にて後述）。この「見方・考え方」や「構想（選択・判断）」は、高等学校で新たに設置される科目「公共」にも通底するものであり、円滑な接続が期待できます。

▶総則－第3「教育課程の実施と学習評価」に関わる特色

A)「主体的な学び」を実現するための工夫

①学習の全体像や選択機会の明示

- 巻頭に「公民的分野の学習の全体像を見通そう」を設け、日々の学習が、教科全体および分野全体の学習目標に照らしてどのように位置づけられるのか、生徒自身も見通しを持ちやすくなるよう配慮しています。公民的分野で働かせる「見方・考え方」も、ここで一覧できます。
- 巻頭ではまた「この教科書の学習のしかた」を設け、学習の見通し・振り返り活動の基本的な流れを示したほか、各特設やコラムの学習上の位置づけを丁寧に紹介することで、自主的・自発的な学習活動の選択もしやすくなるよう配慮しています。

②導入の工夫

- 各章の冒頭に、紙面全体にわたる大きなイラストから、社会の全体像を概観する特設「学習の前に」を設けています（全5か所）。イラストを読み解く活動から、公民的分野で学ぶ社会のしくみや制度と、現実の生活とを結び付けることで、学習への動機付けや方向付けを支援します。
- 各本文ページの導入（紙面の左上側）においても、同様の趣旨で、学習と直結する実社会の事象を、躍動感ある写真とともに取り上げています。

③言語活動を備えた見通し・振り返り活動の充実

- 章・節・各本文ページそれぞれの冒頭では、学習する内容を問い形式で示しており（「章の問い」「節の問い」「学習課題」）、生徒が学習の見通しを持てるようにしています。
- それらの問いの受け皿としての課題も、章・節・各本文ページの末尾に設けて（「章の学習を振り返ろう」「節の問いを振り返ろう」「確認しよう」「説明しよう」）、言語活動も備えた学習の振り返りの場面を用意しています。

④情報活用技能の習得コーナーの充実

- 「技能をみがく」コーナー（全10か所）では、新聞からの情報収集技能を習得できるよう技能を紹介しています。
- 本文ページ中の各種写真・統計類においても、「資料活用」の問いを設けており、習得した技能を、生徒自身が日頃からみがいていけるようにしています。

B)「対話的な学び」を実現するための工夫

⑤実社会の人々の声や取り組みの豊富な掲載

- 実社会で学習内容との関わりが深い活動をしている人物への、インタビュー「先輩たちの選択」を、6か所設けています。それぞれの人物の生の声、中学生時代から現在までの想いや葛藤、自己実現を通じて、社会のなかで他者と関わりながら生きていくことの重要性を実感できます。
- コラム「未来に向けて」（全12か所）や、特設ページ「よりよい社会を目指して」（全10事例）では、社会で人々が連携・協働して社会的な課題の解決に取り組む姿から、多様な他者と協働することの重要性を実感できます。

⑥人権や環境を主題とした内容を積極的に掲載

- 先述のコラム「未来に向けて」や特設ページ「よりよい社会を目指して」では、人権の尊重や自然環境の保全といった現代社会の課題を積極的に取り上げています。
- 本文の第4部第1章第2節「貧困解消と環境保全」では、全体にわたって、国際連合が掲げ日本政府も積極的に推進している“持続可能な開発目標（SDGs）”の意義の理解を図っています。

⑦議論を整理する技能の習得コーナーの充実

- 「技能をみがく」コーナー（全10か所）のなかで、KJ法など自由な意見交換を整理する際の手法や、議論の進め方などの技能を習得できるよう配慮しています。

C)「深い学び」を実現するための工夫

⑧考察の多角化を促す振り返りの工夫

- 各章の末尾の「章の学習を振り返ろう」では、右側のページで、他の生徒が働かせた「見方・考え方」を取り入れて、自分自身の思考を多角化させる活動を行います。言語活動のなかで、異なった「見方・考え方」から根拠付けた部分に下線を引かせる活動を通じて、自分自身の考察の多面的・多角的な深まりが実感できます。

⑨論理的な説明と、合意形成を目指した議論に取り組む活動の充実

- アクティブ・ラーニング型の授業を行える特設「アクティブ公民」を、10か所で設けています。学習指導要領が定める社会的な「見方・考え方」に基づいた論理的な説明と、さまざまな立場を踏まえての合意形成を目指す議論を促します。

⑩社会に見られる課題の選択・判断に取り組む活動の充実

- 特設「アクティブ公民」では、社会に見られる課題の解決に向けた選択や判断に取り組む活動も行えます。同様の趣旨の活動は、コラム「Yes/No」（全8か所）でも行えます。
- 最終単元である第4部第2章「課題の探究」に向けて、各章の末尾の「章の学習を振り返ろう」でも、右下に「第4部2章への準備」というコーナーを設け、社会に見られる課題の例を挙げています。

▶総則－第4「生徒の発達の支援」に関わる特色

A)「キャリア教育」の充実に資する工夫

①実社会で活躍する人からの中学生へのメッセージを掲載

- インタビュー「先輩たちの選択」では、実社会で学習内容との関わりが深い活躍をしている人物6人を取り上げています。職業選択の契機、青年時代の体験から社会に出ての自己実現、中学生へのメッセージなどを、掲載しています。

②人生設計を支援する技能習得コーナーの充実

- 「技能をみがく」コーナー（全10か所）では、契約・資産形成などの生活に関する技能も紹介しています。

B)多様な個性の能力の開花を支援する工夫

③すべての生徒に読みやすい表現の工夫

- 特別支援教育の専門家からの助言を参考に、すべての生徒が読み取りやすい表現となるよう配慮しています。
- 文字は、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォント（UDフォント）を使用しました。
- 見開きにおけるデザインや、グラフ・地図といった資料において、色覚に特性のある生徒でも識別しやすい色を使うよう配慮しました。また、折れ線グラフなどは、線種を変えたりするなどの工夫を行い、色以外の情報からも読み取れるよう工夫しました。
- 学習者用デジタル教科書を発行し、特別支援教育に活用できる機能を付加します。

④二次元コードの利用で、生徒の理解や自学自習を支援

- 二次元コードの利用で、教科書に掲載している資料の一部を、タブレットパソコンなどで閲覧できます。例えば、拡大して見られる「学習の前に」イラストや、条文などを全文掲載した法令集などを収録し、すべての生徒にとっての理解しやすさを向上させています。
- 各章冒頭の二次元コードでは、学習内容に関連する動画を、章末特設「章の学習を振り返ろう」では、知識を確認する問題の解答を閲覧でき、自学自習を支援します。

⑤教科書に使う用紙の軽量化

- 持ち運びの負担軽減のため、製紙会社と研究を重ね、用紙の1㎡あたりの重量は現行比で約5%軽量化しました。

▶総則－第5「学校運営上の留意事項」に関わる特色

◎さまざまな年齢や個性を持つ人と共に協働する態度を育む題材に配慮

- コラム「未来に向けて」では、高齢者・異年齢の子ども、障がいがある人、外国人などを取り上げています。その際に、さまざまな特徴や個性を尊重する態度を養うよう、題材の取り扱いに配慮しています。

▶総則－第6「道徳教育に関する配慮事項」に関わる特色

◎法やきまりの意義についての解説を充実

- 第1部第2章では「きまりの意義」について、第2部第1章第1節では「法の支配」の意義について、身近な具体例を用いるなどして、かみくだいた解説を充実させています。

▶社会科の目標・公民的分野の目標に関わる特色

A)「知識・技能の習得」における工夫

①身近な具体例を用いた概念の解説

- 社会のしくみの原理的な部分が扱われる各章の冒頭の本文は、身近な具体例を用いるなどして、かみくだいた解説を充実させています。これにより、公民的分野の学習で働かせる「見方・考え方」として挙げられている「個人の尊重と法の支配」「民主主義」「分業と交換」「希少性」などの概念などを、理解しやすくなっています。
- 特に抽象的な概念が多く登場する経済単元のなかで、第3部第1章第3節「企業と経済」では、連続コラム「パン屋を起業しよう」を本文に併置して理解の定着を促進します。この連続コラムは、「起業」に親しませることもねらっています。

B)「思考力・判断力・表現力等の育成」における工夫

②習得した概念を働かせる活動の充実

- アクティブ・ラーニング型の授業を行える特設「アクティブ公民」を、10か所で設けています。これらは、大きく2種類の役割に分けられ、先述の「概念」を、生徒自身が考察する中で働かせられるものと、社会に見られる課題の解決に向けた選択・判断に応用させるものを、設けました。

C)「学びに向かう力・人間性等の涵養」における工夫

③生徒に語りかけるような記述

- 特に章末となるページの本文は、未来を担う生徒に向けて、社会参画の大切さを訴える記述にしています。
- 「先輩たちの選択」では、掲載した人物からの中学生へのメッセージも設け、一人一人が社会のなかで取り組む一歩への、意欲や勇気が湧いてくる内容となるよう配慮しました。

② 対照表

図書の内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当時間	特に工夫して扱った学習指導要領の内容およびそれに該当する図書の内容
第1部 現代社会	A		11	
第1章 現代社会と文化	(1)	3 ～ 16	6	イ (イ) 「文化の継承と創造の意義」について、我が国の伝統文化である狂言を継承する狂言師・野村萬斎氏へのインタビューを通じて、世界への発信や時代に応じた変化に着目しつつ、文化の継承と創造の意義について、多面的・多角的に考察・表現できるようにしています。
第2章 現代社会をとらえる枠組み	(2)	17 ～ 26	5	ア (ア) イ 「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組み」について、防災備蓄倉庫の新設やマンションの騒音問題の解決などの事例を通じて、「対立と合意、効率と公正」などの見方・考え方に着目しつつ、社会生活における物事の決定の仕方や、きまりの意義について、多面的・多角的に考察し、表現できるようにしています。
第2部 政治	C		34	
第1章 日本国憲法	(1)	27 ～ 64	17	ア (ア) (イ) 「人権の尊重」について、身近なたとえを用いたかみくだいた本文や、道路拡張と個人の権利の関係について考える活動などを通じて、「個人の尊重と法の支配」などの見方・考え方に着目しつつ、基本的人権を中心に法の意義を理解できるようにしています。 イ (ア) 「我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われることの意義」について、権力分立や憲法保障を日本国憲法との関わりの中かで理解することを通じて、「民主主義」などの見方・考え方に着目しつつ、多面的・多角的に考察し、表現できるようにしています。
第2章 民主政治	(2)	65 ～ 106	17	イ (ア) 「民主政治の推進」について、少子高齢化に伴い若者が減っていることにより、若者のより一層の政治参加が求められていることの解説を通じ、「民主主義」などの見方・考え方に着目しつつ、裁判員制度も含めた国民の政治参加の在り方について、多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにしています。
第3部 経済	B		28	
第1章 市場経済	(1)	107 ～ 156	21	ア (ウ) 「現代の生産の仕組みや働き」について、本文の解説や「無人島」を例にした学習活動などを通じて、「分業と交換」などの見方・考え方に着目しつつ、分業と交換によって私たちの生活が成り立っていることを理解できるようにしています。 ア (イ) 「市場経済の基本的な考え方」について、本文の解説や「一人暮らしにかかるお金」を考える活動などを通じて、「希少性」などの見方・考え方に着目しつつ、個人や企業の経済活動がさまざまな条件の中での選択を通して行われていることや、金融にも支えられていることを理解できるようにしています。 イ (ア) 「起業」について、起業を疑似体験するコラムを通じて、その意義や働くことの意義を実感できるようにしています。
第2章 財政	(2)	157 ～ 170	7	イ (イ) 「財政及び租税の役割」について、自助、共助、公助の位置付けや、受益と負担のバランスについての解説などを通じて、財政の持続可能性と関連させつつ、多面的・多角的に考察し、表現できるようにしています。
第4部 国際	D		24	
第1章 国際社会	(1)	171 ～ 202	13	ア (ア) 「領土（領海、領空を含む。）」について、国際法に則った日本政府の立場や解決に向けた取り組みを通じて、理解できるようにしています。 イ (イ) 「国際社会における我が国の役割」について、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、国連や日本政府、企業、NGO などさまざまな主体が取り組んでいることの意味を通じて、「協調」「持続可能性」などの見方・考え方に着目しつつ、多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにしています。
第2章 課題の探究	(2)	203 ～ 210	11	ア 「課題を探究する活動」について、「発展途上国における教育」についてのレポート作成の例を通じて、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述できるようにしています。